

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
会長 赤坂 勝  
札幌市中央区北二条西七丁目(かて2-7)  
電話 011-251-1551  
FAX 011-251-0858  
ホームページ www.hokuisinkyo.or.jp  
北海道障害者社会参加推進センター  
電話 011-251-9302  
毎月 25日発行  
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
非会員 同 2,000円

## 平成二十五年度 要約筆記者養成補習 講習実施について

【二〇一一年三月末日、厚生労働省から「要約筆記者の養成カリキュラム等」についてが通知され、要約筆記者養成に替わる要約筆記者の養成が新たに行われることになり、各都道府県及び政令指定都市の必須事業となりました。

通知には、要約筆記者養成講習の修了者に対する認定試験の合格者を要約筆記者として登録。又、現在の登録要約筆記者も補習講習により、認定試験合格者を要約筆記者として登録出来ることも通知されています。

北海道の委託を受け、平成二十五年年度の補習講習を実施すべく、各関係機関、団体と検討会議を重ねた結果、以下の要領で八月から十月の三ヶ月の間、六日間の実施となりました。

今回は第一回目で、実技が手書き・パソコンに別れて実施すること、全道各地の要約筆記サークルを通じて推薦頂き、受講者を全日程受講、認定試験受験を最低条件として、サークルから最低一名を選考、応募比率を勘案し、各サークルから手書き二十五名、パソコン十名を選考。

今回は、サークル加盟奉仕員を対象とし、個人で活動している登録奉仕員は次年度以降の実施のご案内となります事をご了承、ご理解頂きます様願います。

### 開催日時

一、八月二十四・二十五日  
二、九月二十八・二十九日

## 平成25年度要約筆記者補習講習レジюме

### 第1回 8月24日(土)

時間	教室	項目	内容	講師
9:50~	1040号	開講式	開講挨拶	北海道身体障害者福祉協会 常務理事 泉 司
10:00~12:00	1040号	講義	日本語の基礎知識	元中央小学校 池田 寛 先生
13:00~15:00	1040号	講義	要約筆記者養成カリキュラムとそこで学ぶもの	全要研 三宅 初穂 氏
15:15~17:15	1040号	講義	聴覚障害の基礎知識 要約筆記の基礎知識	全要研 三宅 初穂 氏

### 第2回 8月25日(日)

時間	教室	項目	内容	講師
10:00~12:00	1040号	講義	要約筆記観の変遷	全要研 三宅 初穂 氏
13:00~15:00	1040号	講義	話し言葉の学習(実技)	全要研 三宅 初穂 氏
15:15~17:15	1040号	講義	日本国憲法と人権思想	ひびき法律事務所 林 千賀子 弁護士

### 第3回 9月28日(土)

時間	教室	項目	内容	講師
10:00~12:00	1030号	実技	要約筆記の表記(手書き)	全要研 坂部 美秋 氏
	1040号	実技	要約筆記の表記(パソコン)	全要研 小森 紀子 氏
13:00~15:00	1030号	実技	表記そごそ落し時の習得(手書き)	全要研 坂部 美秋 氏
	1040号	実技	表記そごそ落し時の習得(パソコン)	全要研 小森 紀子 氏
15:15~17:15	1050号	講義	対人援助	とも耳鼻科クリニック 院長 新谷 朋子 氏

### 第4回 9月29日(日)

時間	教室	項目	内容	講師
10:00~12:00	1030号 途中実技会場に移動	講義(前半) 実技(後半)	チームワークの考え方(手書き) 940号 チームワークの考え方(パソコン) 750号	全要研 坂部 美秋 氏
13:00~15:00	940号	実技	ノートテイク(手書き)	全要研 坂部 美秋 氏
	750号	実技	ノートテイク(パソコン)	全要研 小森 紀子 氏
15:15~17:15	1030号	講義	要約の学習(文章要約)	全要研 坂部 美秋 氏

### 第5回 10月26日(土)

時間	教室	項目	内容	講師
10:00~12:00	1030号	講義	社会福祉の歴史と理念 障害者福祉	北星学園大学 教授 木下 武徳 氏
13:00~15:00	1030号	講義	コミュニケーション論 情報保障論	全要研 小森 紀子 氏
15:15~17:15	1030号	講義・実習	伝達実践・実習	全要研 小森 紀子 氏

### 第6回 10月27日(日)

時間	教室	項目	内容	講師
10:00~12:00	1030号	講義	要約筆記者の在り方	全要研 小森 紀子 氏
13:00~15:00	1030号	試験	模擬試験	全要研 小森 紀子 氏
15:15~17:15	1030号	試験	実技模擬試験	全要研 小森 紀子 氏

開催場所 札幌市中央区北二条西七丁目 道民活動センタービル  
三、十月二十六・二十七日

講師 有識者による外部講師・四名  
及び全要研、派遣講師・三名  
カリキュラム等 別掲カリキュラム一覧を参照。  
尚補習講習については今後複数年度実施予定です。  
北海道に要約筆記者の誕生及びその後、指導者研修を受講頂き、北海道に要約筆記者と講師・指導者の育成を目指すものです。

## 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会役員名簿

自 平成25年6月総会開催日  
至 平成27年6月総会開催日

役職名	氏名	所属	重任/就任
会長	赤坂 勝	(一社) 小樽身体障害者福祉協会	重任 就任
副会長	篠山 准子	宗谷地区身体障害者福祉協会	重任 就任
副会長	堂前 文男	胆振身体障害者福祉協会	重任 就任
常務理事	泉 司	恵庭身体障害者福祉協会	重任 就任
理事	佐藤 秀臣	(一社) 函館市身体障害者福祉団体連合会	就任
理事	工藤 隆史	(一社) 帯広身体障害者福祉協会	就任
理事	若山 武信	(社) 赤平市身体障害者福祉協会	就任
理事	熊谷 昭吾	登別身体障害者福祉協会	就任
理事	古泉 利雄	石狩市身体障害者福祉協会	就任
理事	松永 雅晴	北鈴会	就任
監事	工藤 公人	砂川身体障害者福祉協会	重任 就任
監事	伊東 ミツ子	千歳身体障害者福祉協会	理事から監事へ

## 北海道身体障害者福祉協会 新役員誕生による再出発

平成二十五年六月十三日の北身協、定時総会に於いて、出席者の総意の下、新役員が承認されました。  
北身協現代史上、はじめての女性副会長篠山 准子理事(宗

谷地区身体障害者福祉協会会長)と新副会長に堂前 文雄理事(胆振身体障害者福祉協会会長)が誕生し、新しい船出となり、全役員を中心とした全加盟団体の協力、一致団結、意思統一の下、難局を乗り越え、さらなる発展を誓い合いました。  
新役員名簿(左図)を参照下さい。

## 社団法人 日本義肢協会 会員

株式会社 札幌義肢製作所  
代表取締役 関 喬  
札幌市中央区南三条西六丁目  
電話代表(011)241-0986番

札幌義肢製作所旭川支店  
支店長 舛田裕司  
旭川市五条通十二丁目  
電話(0166)241-5331番

有限会社 野坂義肢製作所  
札幌市中央区南三条東四丁目  
電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所  
小樽市長橋四丁目七番二十九号  
電話(0134)211-3042番  
(0134)311-7002番

株式会社 馬場義肢製作所  
函館市豊川町一五の七 01381-3215番  
札幌市北七条七番二丁目 011-741-0303番  
室蘭市母恋北町一の三の六 0143-3115番  
釧路市富士見一五の九 0154-4113番

株式会社 田村義肢製作所  
札幌市中央区北四条東五丁目  
電話(011)201-2777番  
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地  
電話(0155)271-2489番

有限会社 三愛義肢製作所  
代表取締役 柏崎力ネ  
岩見沢市志文町九二三番地二六  
電話(0123)211-6433番

株式会社 協和義肢製作所  
岩見沢市三条西八丁目  
電話(0123)211-3739番  
FAX(0123)241-7618番

有限会社 美唄義肢製作所  
代表取締役 松田清勝  
美唄市東七条北四丁目七番九号  
電話(0126)611-0931番

有限会社 千葉義肢製作所  
釧路市若草町七番二一  
電話(0154)211-3811番  
FAX(0154)211-9588番

「ご協力を!」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

### 平成二十五年障害者社会参加推進協議会合同部会の開催

「七月十八日(木)札幌市の道民活動センタービルで障害者社会参加推進協議会、身体・知的・精神部会の合同部会が開催されました。」

概略は以下の通り

当日は、社会参加推進協議会会長の北身協 赤坂勝 会長の参加の下、議事の審議がなされました。委員の委嘱期間が平成二十五年七月で満期の為、平成二十七年七月迄の委嘱承諾書の提出について一部委員の交代がありました。全員承諾書の提出がありましたので事務局から報告があり、続いて副会長部長の選任がありました。身体障害者部長には千野章人の重任、知的障害者部長は、小林保文氏が就任、精神部会長は竹下信昭氏が就任致しました。

その後、平成二十五年各団体の「障害者社会参加推進事業計画」と「現状と課題」について各々発表の後、質疑応答、意見交換し、北海道障がい者保健福祉課、花岡祐志主幹から「北海道における障がい者社会参加促進関連事業」の説明があり、その後、北海道労働局職業安定部石原利秀地方障害者雇用担当官から「北海道における障害者雇用状況について」、ハローワークを通じて障害者の就職件数は増加し、過去最高を更新しました。平成二十四年度の道内ハローワークを通じて障害者の就職件数は厳しい雇用情勢にある中、過去最高の前年度を四五六件上回る、三一九二件となったとの説明がありました。最後に意見交換・情報交換がなされ予定時間内で全ての審議が終わり散会いたしました。



北身協 赤坂勝 推進協議会会長の挨拶

### 地域からの便り 第四十六回十勝地区身体障がい者スポーツ大会

十勝地区身体障害者福祉協会にて毎年開催されている身体障がい者スポーツ大会が七月三十一日、中札内村にて行われました。

あいにくのお天気となり、中札内村小学校屋内体育館での開催となりましたが、十勝管内十六町村より約三百三十人もの参加者が集い、ボール送り競技やじゃんけん選手権など、和気あいあいとした雰囲気の中、楽しくて行われ、無事に怪我や事故無く、今大会を終えました。

なお、平成二十六年度は豊頃町にて行われます。



スポーツ大会シーン1



スポーツ大会シーン2

### 障害者アート著作権保護へ

「政府は、障がい者の制作した絵画や陶芸などの著作権保護のため、年度内にも指針を策定する方針を固めました。芸術活動を通じ、社会参加を促す狙いもあります。」

障害者など、特別な美術教育を受けていない人たちが感性のままに表現した作品は、欧米では、「アール・ブリュット(生の芸術)」などと呼ばれ、市場で高く評価されている作品も多い。

自閉症の陶芸作家・沢田真一さんの作品がイタリアの国際的な現代美術の祭典に出展するなど日本人作家も注目されています。

然し、日本では、障害者が福祉施設での余暇や自立を目的にした作業の一部で制作することが多く、施設側に著作権の認識がなく、トラブルも発生しています。

安倍首相は今年五月、作品の商品化や市場開拓がしやすい環境づくりを目指す考えを示した。指針では、障がい者を著作物の「作者」と規定。

出版やグッズ製作などの二次利用の際に必要な契約書、障害者と福祉施設の間で著作権を明確にする合意書などの様式を作成し、家族や施設に利用を呼び掛ける。

作者の判断能力が十分でない場合、成年後見人制度の活用を勧める見通しです。

### 北海道身体障害者福祉協会 第三回理事会の開催

「平成二十五年八月八日、札幌市の道民活動センタービル、一〇号室に於いて第三回理事会が十三時三十分から開催されました。」

当日は、赤坂 勝会長他、九名の理事、二名の監事合計十二名の理事・監事全員の出席がありました。

概略は以下の通りです。

一、第五十八回日本身体障害者福祉大会北海道・札幌大会について

事務局より報告の後、質疑応答があり、全員の了承となりました。役員会議に続いて北海道保健福祉部障がい者福祉課 主幹花岡 祐志氏 兼任日置 基樹氏の出席による、「聴覚障害者情報提供施設」に係る意見交換会が実施され、活発な意見交換がありました。

### 障害者への特定贈与信託について

#### 親から財産移転 税優遇

「障害者へ親族などから金銭を贈与しやすくする優遇制度が拡充されました。特定贈与信託」という制度で最大六千万円まで贈与に贈与税がかからないのがポイントです。」

長期にわたり少額ずつ、障害者本人の預貯金口座に振り込む仕組みで、贈与された財産を犯罪被害や詐欺商法で失うリスクを小さく出来るのも特徴です。

対象はこれまで知的障害者、精神障害者、身体障害者のうち、障害の程度重い、税法上の「特別障害者」に限られていた。今年度から、中・軽程度の知的障害者、障害等級が二・三級の精神障害者も制度の対象とし、知的及び精神障害者については、障がいの重さにかかわらず税優遇の恩恵を受けられることになった。

新たに優遇の対象になった「特定障害者」の非課税枠は三千万円、特別障害者の半額です。特定贈与信託は信託業務を行う金融機関で扱っており、基本の仕組みは、①障害者の父母などがまとまった額の金銭を信託②信託銀行が管理・運用し、障害者本人の預貯金口座に定期的に少額ずつ振り込む というものです。

例えば一千万円を信託し、月五万円を振り込む契約を結んだ場合、十六年以上、金銭を渡し続ける事が可能となります。利用については、障害を証明する書類(障害者手帳等)が必要で信託の最低額や手数料は金融機関ごとに違います。

障害者の親の多くが親の亡き後の子供の生活について「生活費などに要する金銭の不足」「子どもの財産管理能力」など不安を抱えている現状です。

「子どもが親の亡き後の生活に不安を抱えている現状です。」

難解な制度というイメージがあり利用は低い知名度がアツプすれば、今後利用者は増えると思います。

北身協では2種類のネットショップを8月15日に開設しました  
アイテム数はまだまだですが、これから増えていく予定であります  
ので宜しくお願いします。

URL=<http://www.hokusinkyo.or.jp/cgi-bin/shopping/index.cgi>

URL=[http://www.hokusinkyo.or.jp/cgi-bin\\_1/shopping/index.cgi](http://www.hokusinkyo.or.jp/cgi-bin_1/shopping/index.cgi)

※困りごと、悩みごとは「障がい者一〇番」へ

「札幌市を除く全道各地にお住まいの障がい者及びその家族の方」

電話 〇一一一五二一一三三三  
FAX 〇一一一五二一一三三五

安心と実績で全道をネットする  
認定補聴器専門店-

**岩崎電子 補聴器センター**

本店	札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前	札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店	札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店	札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店	旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店	函館市杉道町8-20 オカダビル
苫小牧店	苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店	室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル

お問い合わせ 0120-231-282  
本社 岩崎電子株式会社  
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は

**社会福祉法人北海道リハビリ**

障害者支援施設  
リハビリ・エイト

障害福祉サービス事業  
リハビリ・クリーナーズ

障害福祉サービス事業  
リハビリ・おおぞら

障害者支援施設  
札幌ワークセンター

障害福祉サービス事業  
セルプさっぽろ

グループホーム・ケアホーム  
エルフィンホーム

自立援助ホーム  
陽だまり

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください  
法人本部 北広島市西の里507番地1  
TEL(011)375-2111(代)

NISSIN

**ニッシン自動車工業**

身体障害者用・自動車運転装置/販売・取付

岩見沢市志文町九二三二二六  
電話(〇一一)二六二二二〇八〇五番

**HOP**

**ホップ障害者地域生活支援センター**

札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階

TEL(〇一一)七四八二二〇  
FAX(〇一一)七四八二二〇

クリーニングは光生舎

**光生舎 クリーナーズ**  
**光生舎 ワークショップ**  
**光生舎 エルムライジング**  
**光生舎 ライト・スラザ**  
**光生舎 メディック・エル**  
**光生舎 クリーンセブン**  
**光生舎 スラザインザパロ**  
**光生舎 虹の里**  
**光生舎 虹の里 デイサービスセンター**  
**光生舎 フーレビラウ**  
**光生舎 すいこう**

ケアハウス 親愛の家  
介護施設 しらかば荘  
特別養護老人ホーム 光生舎ゆいま〜るもみぢ  
多機能事業所 光生舎ゆいま〜るもみぢ

○施設の利用を希望される方はお気軽にご相談下さい。

連絡先 (社福)北海道光生舎  
電話 0125-32-3221  
電 担 厚生部

リフト付貸切バス  
ハートケア福祉タクシー(ストレッチャー対応)

株式会社 **ライフパス**

札幌市北区篠路一条八丁目六番三〇号  
電話(〇一一)七七一四七一九  
FAX(〇一一)七七一四七一九

有限会社 **岩見沢義肢**

岩見沢市緑が丘二丁目八番地八  
電話代表(〇一一)二二二二二二二二